

第4回下川町総合計画審議会会議（全体会議）会議録

日 時 令和4年10月18日（火）
18時30分～20時30分
場 所 総合福祉センター ハピネス

1 開会 18時30分

2 会長挨拶

本来であれば、本日の全体会議では各部会でまとめた報告を共有する場であるが、行政改革の進捗について総務課から説明をいただき、審議したことを答申に盛り込むことになるため、最後まで皆さんと議論を進めていきたい。

3 案件

1) 令和4年度行政評価（令和3年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問に係る中間報告について

町 : 麻生会長からもお話いただいたとおり、本日の議論をまとめたうえで総合計画審議会の中間報告とする。

2) 行政改革の進捗等について

町 : 現在の行革大綱は平成29年から令和2年度を実施期間としてきたが、総合計画の中期計画に合わせて2年間延長した。今年度が最終年度となり、昨日、行政改革推進本部を開催した。令和3年度の実績、令和4年度の見込みを報告するよう各課に依頼しているところである。6年間の実績についてもまとめるよう依頼している。まとめ次第、行政改革推進委員会に諮り、意見を頂きたい。今後、各年度のまとめ、全体の総括をしながら次期大綱作成の準備を進めていく。

委員 : 現在の説明はどういった意味の説明だったのか。

町 : 部会審議の中で行政改革が進まない理由を問われた際、総務課に確認してほしいという回答であった。各施設の在り方や使用料の見直しについても行政改革大綱の中で位置づけられているため、行革の担当課である総務課と直接審議する場を設けた。

委員 : 町の施設を営利目的で利用する場合は使用料が5倍となる。総務課として営利と非営利の判断基準は設けているか。

- 町 : 現在、基準は設けていない。使用料の見直しについては進めており、増額を検討していたが、コロナウイルスによって経済的な打撃を受けている人もいる中で引き上げをすることは延期し、落ち着いたところに再検討していく予定である。それぞれの施設には特徴があるため、全ての施設を同じ基準で設定できるかわからないが、大きな利益が出ないイベントもあるため、基準を整理していきたい。
- 委員 : 総合計画審議会委員として、町民に営利目的の基準を聞かれたときに検討していることは伝えられるが、いつまでに検討しているかははっきりと回答できない。目安はあるか。
- 町 : 各施設の利用形態を確認しながら進めていくため、少し時間が必要になる。
- 委員 : 各施設でイベントをやりたい町民がいるときに窓口となる指定管理者や委託を受けている団体が判断に困っている。営利・非営利の判断ができない場合や相談があった場合には集約を一本化し、総務課に判断していただくことはできないか。役場内の一か所で判断する等、現場で窓口をしている団体が困らない仕組みがあると良い。
- 町 : すべての施設の営利・非営利の判断を総務課で行うことは現実的ではない。総務課で基準を設けて各課に通達し運営することができれば指定管理者や担当課で判断することができる。
- 委員 : 現在は各窓口の方に判断を任せている状況であるか。
- 町 : どう判断しているか調査を進めながら基準を決めていきたい。
- 委員 : すぐにでも営利の基準について問い合わせがあると思うが、基準が決まるまではどういう手続きで決めていくことになるのか。
- 町 : 法律的な話をすると、お金が発生することは営利となるが、公共施設ではお金は発生しないが営利利用となる場合がある。例えば、無料体験会などの営業である。現状では、お金が発生するものについては営利目的として扱うしかない。明らかに扱うものの金額が低いものに関しては、指定管理者や担当課の判断で非営利にしているものはある。整合が取れるように整理していきたい。
- 委員 : 最終的な判断をするのはどこの課になるのか。
- 町 : 全体的な基準を決めるのであれば総務課になるが、営利の基準の問い合わせがある度にすべて総務課で判断するのは難しい。一律の基準を早く決める必要がある。
- 委員 : 総務課に判断をお願いしたいのは、一律の基準が決まるまでの話である。決まるまではどう運営するのか。
- 町 : 現況のまま運営していただく。どうしても判断が必要になるのであれ

ばお金が発生するかしないかで判断するしかない。

委員 : 町民から総務課に直接聞くのは可能か。

町 : 総務課に問い合わせを頂いても良いが、判断は施設を管理する担当課とすることになる。

委員 : 現在、指定管理を受けている施設があるが、営利の基準について説明してもらったことはない。ヨックルの中で販売会をやっていた人もいたが交流を主にイベントを開催していたため、非営利とした。施設ごとに特徴があり、それぞれ困りごとがある。まずは管理者にヒアリングをし、町民と管理者の困りごとを整理したうえで基準を作るための判断材料としていただけたら良い。

町 : 各担当課にヒアリングし、検討する。いつまでにできるかは約束できないが、新年度までに整理ができるよう準備を進めていきたい。

委員 : 今までに基本的なルールがなかったことが間違っている。各施設の条件に応じて統一の基準を作るのであれば、それぞれの施設の管理者を集め情報共有することが前提である。基準がない現状では、指定管理者は大変である。最終的には全体の窓口となり判断する場所が必要だと考える。

町 : それぞれの担当課や町民から要望の聞き取ったうえで整理していく。

委員 : これから検討していただけるのであれば、金銭の授受だけでなく、公共性なども考慮して検討していただきたい。また、1倍と5倍の2択であることも再検討していただけると良い。利益の大きさに応じて2倍、3倍があっても良い。

町 : ご提案頂いた内容についても、検討させていただく。

委員 : 様々な施設では、高校生以下が無料となっているが、窓口の職員によって判断基準が曖昧である。下川商業高校に通う高校生が公共施設を利用する際に、名寄から通っている学生からは料金を徴収するのか。また、ある施設では、鍵の管理を子供には任せられないため、保護者とくるように言われる場合がある。

委員 : 総合計画審議会では、昨年の行政評価で公共施設について議論し、今年の中間報告でも議論し、重要であるからこそ2年連続で議論している。令和4年度までに公共施設の管理計画を策定するのか。

町 : すでにできあがっているものである。平成 29 年度から令和 8 年度までの計画である。令和 3 年度中に改正・見直しをし、公共施設の保有量の削減目標値を設定した。

委員 : 総合計画審議会では、下川町の人口が減少していくことを踏まえて、公共施設の統合や廃止を決めていく必要があると議論されている。管理計画のなかでも統合や廃止の計画は盛り込まれているのか。

町 : 施設については適切な時期に必要な対策を効率的に実施し、大規模改修とならないように保全的な対策を行っていく。また、役割を終えた施設については除却、譲渡していくとされている。

委員 : 本年度実施された行政改革推進本部では、実績や見込みを報告するように各課へ依頼をしているとのことだが、具体的な統廃合や廃止の決定や議論はあったのか。

町 : 行革大綱については、本編の他に実行計画進捗管理表というものがあり、計画に対しての実績を整理して作成している。そもそも行政改革大綱は具体的な計画よりも行政組織の効率化や経費削減を目的とした方針である。

委員 : 行政改革推進本部では町の施設全体のバランスを考える組織だと思っている。昨日の開催の前はいつだったか。

町 : 令和 4 年 1 月に開催されている。

委員 : 昨年の総合計画審議会中間報告で横断的な機能を持つ施設の移転や統廃合について行革の推進本部で情報開示を行いながら具体的な統廃合を検討していただきたい。と意見させていただいたが、どういった議論が進められたのか。

町 : 行革大綱は大きな方向性である。最終年ということもあり、なるべく早く整理していきたい。

委員 : 各部会の議論の中で、ハピネスの開館時間を検討していく際に、公民館や他の施設の開館時間を踏まえて密接に検討していく必要があり、担当課で議論するには限界があると感じている。課を横断して具体的な議論をしていく必要があり、推進本部がその場であると思っている。大綱を掲げ、具体的に施設の統廃合も推進本部の中で進めていただきたい。

委員 : コロナの収束後に施設全体の利用料を見直すということですが、施設全体でどの程度減収になっているのか分かれば教えていただきたい。また、減収になっている分が町として健全な財政運営をしていくにあたって、どのような影響が出るのか教えていただきたい。

- 町 : どの程度減収となっているかがわかる資料はない。
- 委員 : 消費税分が値上げされていない部分については、どの程度財政運営に影響が出ているのか。具体的に教えていただきたい。
- 町 : 全体の決算の中で見ると大きい金額ではない。
- 委員 : 令和 4 年 1 月に開催された行政改革推進本部で、昨年度総合計画審議会に出した答申についてはどのような議論をされたか教えていただきたい。
- 町 : 訂正させていただく。行革推進本部は令和 2 年 7 月が最後の開催であった。
- 委員 : なぜ中間報告の後で行政改革推進本部は開催されていないのか。
- 町 : 開催はされていないが、実績の見直し依頼については、各課長へメールで確認している。
- 委員 : 中間報告を受けて行革推進本部では議論はされたか。
- 町 : 行革推進本部では方向性を決めていく場であるため、議論はされていない。
- 委員 : 中間報告はどのように取り扱っていただいたのか。
- 町 : 各施設の担当課に認識してもらい、全体に係る部分については総務課で認識している。
- 委員 : 福祉施設で一般会計からの繰出金が、町民の感覚からすると増えていると感じた。10 年前より増えていることについては、総務課として、どの様に分析しているか。
- 町 : 基本的には人件費の部分が多いと思っている。人数も増えており、昇給に係る部分もある。
- 委員 : その他に要因はあるか。
- 小林課長 : 業務の効率化のための機械設備導入も一つの要因である。
- 委員 : 次の大綱を定めるために、実績を報告してもらっている状況だと思う。また大綱を定めて抜本的に見直しが進むかが不安である。ここ 10 年以内に新しく建った施設の収支がマイナス 1 億 6 千万円である。これまでである施設が現状維持であるため、経費は増えている。この先、抜本的な統廃合が必要である。大綱を定めることに加えて何をすることで具体的な議論が進められるか。
- 町 : すぐに答えは出てこないが、引き続き状況を判断しながら全体的に協議していく。
- 委員 : 施設の全体的な管轄は総務課で良いか。
- 町 : 総務課である。

3) 部会報告について

- 委員 : やまびこ学園について、「職員間で協力し合いながら、良好な関係を築いて欲しい」とは何を言いたいのか伝わりにくいと感じた。
- 委員 : 良好な関係というのは具体的にいうと、部会会議の中で施設長から職員でコロナ感染者が出たことを謝罪された。謝罪をしてほしいわけではない。感染してしまった職員が非難されたと感じてしまい、良好な関係が崩れることがないようにしてほしいという意味である。
- 委員 : 快適環境づくり部会の住宅では、教員住宅の確保について議論されているが、教員住宅は足りていないのか。教員が学校の近くに住まなくても良いのではないのか。教員だけのために確保する必要はあるのか。どのような議論をしたか確認したい。
- 委員 : 今回の部会会議で審議した内容ではないが、校長先生の住宅は学校の近くが望ましいと聞いたことがある。
- 委員 : 町外から通っている教員もいるため、まずは、下川町に住んでもらうための住宅を確保するという意味で教員住宅がある。
- 委員 : 産業経済で出てきた「インボイス制度」とは何か。
- 町 : 課税事業者が発行するインボイスに記載された税額のみを控除することができる制度で消費税2%の差額を請求できる制度である。仕入れの時に控除を受けるための証明が必要になる。
- 委員 : そうなった場合、民間の方が制度をうまく活用できるということか。
- 町 : 収支バランスが良ければ継続しても良いが、できる限り経営を工夫しながら、運営していく必要がある中で、消費税の2%が請求できなくなるため、民間移行を検討していきたい。
- 委員 : 幼、小、中学校でトマトジュースを提供してもらえる日がある。その内容について議論はされたか。現在は紙コップで提供しているため、SDGsの観点からもったいないと感じた。
- 委員 : トマトジュースの日についての議論はされていない。
- 委員 : 農産物加工研究所について、民間移行する予定であるが、役場にラベルの更新を実施してもらうのか。もしくは、民間移行した先で更新してもらうのか。
- 委員 : 移行する事業者にすべて任せるわけではなく、町もサポートしながら経営していくため、いろいろなアイデアがあっても良いと話合った。ラベルについてはスズキ用のラベルを作っているという話を聞き、新しいラベルを作ることは可能である。
- 委員 : 農業の関係で土壌改良施設が8年度に廃止を予定しているとのことだが、具体的にどういった議論をしたのか。

委員 : 令和 6 年度で廃止する予定で進んでいたが、補助金の関係で 2 年間の延長となった。施設の廃止によって不自由となる人が出ないように何かしらの補助は検討すると回答いただいた。

町 : 今後の流れとして、本日の議論を踏まえ、町で意見をまとめて共有する。加筆・修正があれば連絡を頂きたい。日程を調整し、麻生会長から町長へ中間報告として提出していただく。

4 その他

町 : 今後、総合計画の見直し審議を予定している。日程調整の報告を頂いていない方は、回答をお願いしたい。

5 閉会 20時30分